

平成22年度

犬の登録および 狂犬病予防注射補正日程表

(4月に受けられなかつた犬が対象)

手数料(1頭につき)			
手数料	登録の状況	登録済の犬	新規登録の犬
登録	不要	3,000円	
補正注射	3,000円		3,000円
合計	3,000円		6,000円

次の手続きは、市環境衛生センターで
○犬の登録・死亡届・登録事項変更届（犬の名前・犬の所在地・
飼い主・飼い主の所在地）・鑑札の再交付。
○狂犬病の予防注射済票の交付・注射済票の再交付。

お問い合わせは、市民生活課（☎ 32・2112）まで。

カード式印鑑登録証に変わっています

旧の印鑑登録手帳（オレンジ色）での印鑑登録証明書は発行できません。

要です
登録には、実印および本人であることを証する官公署の発行した写真付き証明書（運転免許証、住基カード等）を持参のうえ、本人が市民生活課または出張所窓口で手続きをしてください。
前述の証明書がない場合は郵送による本人確認を行うため、即日交付はできませんので早めの手続きをお願いします。

サイズ

大型 (190ℓ)
高さ: 71cm
底部直径: 72cm

中型 (130ℓ)
高さ: 65cm
底部直径: 60cm



市では、生ごみ処理器の購入費の約2分の1を補助しています。

▼大型＝購入者負担金	3,000円（一般価格は6,300円）
▼中型＝購入者負担金	2,500円（一般価格は5,250円）

詳しくは、市環境衛生センター（芝生町 32・8290）まで。

日常生活の中から生じる生ごみは、そのほとんどが焼却処分されて
います。

つまり、捨てれば捨てるほど、処理に必要な経費も増えるのです。そこで、可燃ごみとして捨てるより、生ごみ処理器を使って堆肥にすれば、家庭菜園や花づくりなどに有効に利用していくだけるとともに、確実にごみの減量化、処理経費の削減につながります。